

令和2年度事業計画

1. 基本方針

民主党から政権が交代した2012年末、第2次安倍政権は「危機突破内閣」と銘打ち、アベノミクスを前面に掲げ、デフレからの完全脱却に取り組む姿勢を打ち出した。その後も改造内閣の度にスローガンが掛け替えられ、2014年の内閣改造では「実行実現内閣」として、地方創生相や女性活躍担当相が登場した。

2015年の「未来へ挑戦する内閣」では1億総活躍相、2016年の「未来チャレンジ内閣」では働き方改革担当相、17年の「仕事人内閣」では人づくり革命担当相、さらに昨年2019の改造内閣では、全世代型社会保障改革担当相と続き新たな担当相が誕生した。

「全世代型」の1つの狙いは、社会保障支出のバランスを変えていくことであり、子育てや教育施策に充てるといふ口実のもと、高齢者にかかる年金や医療・介護の給付を減らしていくものであり、全体の給付を増やすという発想ではなく、パイの切り口を変えていくのは明らかである。

この10年間の障がい福祉にかかる費用は平成19年度5,380億円であったのが10年後の平成30年度は13,810億円と2倍以上に膨張している。一方で、福祉施設に支払われる支援費報酬は平成21年度報酬改定で5.1パーセント、24年度2.0パーセント、27年度0パーセント、30年度0.47パーセントの増額改定となっている。

年々厳しくなる施設運営の実態が透けて見えるようであるが、次に予定される報酬改定(令和3年4月)において更なる減額報酬改定が断行されることになれば、いよいよ社会福祉法人の経営は深刻なものとなり大混乱を招くことになる。政府は、中小規模社会福祉法人を政策的に淘汰させ、社会福祉法人のM&Aともいふべき「社会福祉連携推進法人」の設立を促進し、大規模化または連携による経営の合理化を目指す検討がなされている。

今こそ当法人にあっても将来設計を見直し、経営合理化効率化に向けた道筋を示す時であり、併せて合併や連携推進法人、或いは支援費報酬に頼らない収益構造をも含めた検討が必要である。

昨年は1959年の創立から60年を迎えたのを機会に、記念事業の一つとして、第一野の花学園の建て替え工事をはじめとする施設の大規模整備に着手した。

第一野の花学園の建て替えは順調な工事の進行により、本年8月には全面竣工を迎えることから、予てから準備を進めてきた野の花学園創立60周年記念式典及び記念行事を近秋(10月24日)に実施したい。

昨年度に着手した新規事業、児童発達支援センター、キャリアサポート天神(五灯館大学校専門課程天神校)、志摩日々菜々、障害者就業・生活支援センターちくしの4事業は概ね順調な経営で滑り出したが、本年度は一層の安定経営に努めたい。

本年度は4件の新規事業に取り組むことで準備を進めているが、4件とも福岡市および旧筑紫郡5市の指定管理者事業である。その一つは福岡市障がい者スポーツセンターになるが、福岡市が公募する指定管理事業に応募し選定されたものである。学園創立から60

年間続けてきた障がい者支援から障がい者スポーツの分野に大きく踏み出すものであり、野の花学園の企業価値の向上に寄与するものとして大いに将来が期待される。

2件目及び3件目の早良フレンドホームと西フレンドホームも福岡市が公募する指定管理事業に応募し選定されたものであり、障がい者の余暇活動を広範に支援するもので、これも従来の支援スタイルを大きく前進させるものである。

4件目は筑紫地区地域活動支援センターつくしびあの名称で春日市に活動拠点を置くものであり、旧筑紫郡5市の指定管理者事業に応募し選定されたもので、障害のある人の日中の活動をサポートする機関であり、創作、生産活動、地域交流など、地域生活を支える多様なサービスを行うものである。昨年は児童発達支援センター事業が加わり児童から高齢者までの幅広い年齢層の支援体制が整ったことから、野の花学園の支援力がさらに一段高いレベルに引き上げられることになったが、本年度の4事業は、野の花学園の支援力の一層の充実発展に繋がるだけでなく地域福祉に果たす役割は多大なものがあり関係者の期待は大きい。

その他の事業の多くは、永い歴史と実績を地道に積み上げてきたものであるが、時代の動向や利用者ニーズの把握に努め、法人組織の細部にわたり、今後の支援サービスの提供がいかにあるべきかについての点検を行い、各事業の充実・発展及び機能強化に努めるとともに、社会的にも透明性と公平性を担保した法人運営に努めたい。

併せて、社会福祉法人の一員として、高い襟持と当法人が永年追い求めた利用者本位のサービスを旨とした「一人ひとりの豊かな生活の場を求めて」の実現に「社会的ルールの遵守（コンプライアンス）」や「説明責任（アカウンタビリティ）」を果たしながら、利用者サービスの提供に努めていきたい。

2. 重点事項

1) 創立60周年記念事業

- ①第一野の花学園の建設
- ②創立60周年記念式典および記念行事
- ③創立60周年記念誌の刊行
- ④60周年記念碑の建立

2) 新規事業及び定員増員事業の安定的運営

- ①障がい者スポーツセンター（新規事業）
- ②早良フレンドホーム（新規事業）
- ③西フレンドホーム（新規事業）
- ④地域活動支援センター（新規事業）
- ⑤第五野の花学園定員10名→30名

3) 野の花富楽和のサテライト及び共同住居増設

- ①グループホームフラワー室見（早良区室見2丁目）
- ②グループホームフラワー福重（西区福重3丁目）

4) 関係機関との連携強化

広く同業他法人とは、人材確保や育成、支援技術等における相互研鑽、さらには経営面での情報交換を行うなど多岐にわたる連携を促進したい。

また、利用者が健康で豊かな生活が出来るよう不可分の関係にある介護・医療との連携をはじめその他の異業種との連携にも努める。

5) 人材確保と人材育成

利用者本位のサービス提供のあり方について基本的考え方を明確にし、業務の標準化を行う。

6) 人材確保と人材育成

- ①利用者のライフスタイルを重視し、ケアマネジメントの手法を用いた個別支援計画の作成を行う。
- ②個別支援計画作成の過程から利用者のニーズを抽出し、標準化した上で法人としてのサービス提供のあり方を検討する。
- ③利用者、家族、保護者会及び他の専門機関との連絡調整を計画的に行う。
- ④利用者とのサービス利用契約書や利用者負担について、弁護士等と協議を行うなど、専門的かつ客観的な視点から制度に適合した利用契約のあり方に関する検討を継続的に行う。

7) 法人経営方針の長期的明確化

法人経営を「事業管理」「財務管理」「人事労務管理」という枠組みで捉え、それぞれについて長期的視点での経営方針を(本部機能の再検討も含めて)明確化する。

①事業管理

現在の事業体制の現状分析を行い、事業展開及び事業実施体制の検討並びにシミュレーションを行うとともに、計画的かつ効率的な事業実施についての意識を高め、各種業務マニュアルの作成や事業評価等を行う。

②財務管理

社会福祉法人会計基準に基づき、諸規程及び経理手続き等の遵守を徹底するとともに、経営の透明性と公平性の確保に努める。

また、法人が所有する資産、特に金融資産について、長期的視点立った資金等の運用計画を作成する。

③人事労務管理

法人経営の将来展望と制度の変革に対応するため、就業規則及びその他の諸規程等について見直しを行い、緊急性の高いものについては順次改正を行う。

また、職員が働きやすい環境を整備しながら定着率の向上を図るとともに、法人内外に通用する人材育成プログラムを作成する。

8) 地域福祉の推進と人的ネットワークの構築についての取り組みを強化し、地域に開かれた地域の社会資源としての役割を担う事業を継続的に行う。

- ①今津福祉村活動、野の花まつり、野の花学園収穫祭
- ②各種地域イベントへの参画
- ③教育・医療・福祉系大学や各種学術団体等との連携

3. 実施事業

基本方針及び上記重点事項を踏まえ、定款に基づき以下の事業を実施する。

1) 第一種社会福祉事業

- ①障害者支援施設 第一野の花学園
- ②障害者支援施設 第二野の花学園
- ③救護施設野の花

2) 第二種社会福祉事業

- ①短期入所事業（第一学園、第二学園）
- ②共同生活援助事業（第一学園 13か所、第二学園1か所、富楽和1か所、ふよう学園3か所）
- ③相談事業
 - 障害者就業・生活支援センター野の花(厚生労働省及び福岡県委託事業)
 - 障害者就業・生活支援センターちくぜん(厚生労働省及び福岡県委託事業)
 - 障害者就業・生活支援センターちくし(厚生労働省及び福岡県委託事業)
- ④居宅介護等支援事業（ヘルパーステーション野の花）
- ⑤大野城市障がい者支援センター
- ⑥障害者ライフサポートセンター東（相談支援）
- ⑦ライフサポートセンター野の花西（指定特定相談）
- ⑧フラワー（指定相談）
- ⑨障害児通所支援事業（放デイ今津、放デイ姪浜、放デイ第六、放デイ下大利）
- ⑩児童発達支援センター野の花
- ⑪生活困窮者に対する相談支援事業

3) 公益事業

- ①地域生活支援に関する事業（支援センター今津、支援センター夜須）
- ②生の松原特別支援学校放課後等支援事業
- ③福岡市西区第2障がい者基幹相談支援センター事業（福岡市委託事業）

4) その他の社会福祉事業

- ①無認可グループホームの運営（第一学園1か所、第二学園1か所）
- ②訪問型職場適応援助事業（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構）
- ③障害程度区分認定調査（福岡市委託事業）
- ④地域活性のための連携事業（今津福祉村活動）

5) 新規事業

- ①共同生活援助事業
 - グループホームの設置（フラワー室見、フラワー福重）
- ②福岡市立障がい者スポーツセンター（身体障がい者福祉センターA型）
- ③福岡市立早良障がい者フレンドホーム（身体障がい者福祉センターB型）
- ④福岡市立西障がい者フレンドホーム（身体障がい者福祉センターB型）
- ⑤筑紫地区地域活動支援センターつくしびあ（地域活動支援センター）

6) その他の取り組み

- ①苦情解決システムの運営
- ②第三者評価導入（救護施設野の花）
- ③個人情報保護法への対応
- ④成年後見制度の活用

4. 会議の開催

法人運営に必要な基幹会議については、会議の役割を十分理解したうえで、会議運営のあり方の再認識を図る。

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1) 評議員会 | 1回/年(6月) |
| 2) 理事会 | 3回/年 |
| 3) 管理者会議(理事長、事務局長、施設長) | 1回/月 |
| 4) 経営企画会議(理事長、事務局長、施設長) | 1回/月 |

5. 野の花学園後援会及び保護者会との連携強化

当法人の運営を側面から支援していただいている後援会及び保護者会との連携強化を図り、施設運営についての情報提供に努める。

- 1) 後援会及び保護者会への情報提供
- 2) 施設の運営と利用者支援に係る保護者会との連携
- 3) 後援会および保護者会行事への参画
- 4) 後援会会員拡大についての協力
- 5) 後援会事務局業務の支援

6. 各種団体との連携と参画

法人及び施設の上部組織等を中心に、各種委員会、研修会、行事等へ参加することにより連携を図る。

- 1) 日本知的障害者福祉協会
 - ①九州地区知的障害者福祉協会
 - ②福岡県知的障がい者福祉協会
- 2) 福岡県社会福祉協議会
- 3) 全国社会福祉法人経営者協議会
- 4) 全国地域生活支援ネットワーク
- 5) 日本グループホーム学会